



2019年4月19日

各 位

会社名 株式会社インターアクション
代表者名 代表取締役会長兼社長 木地 英雄
(コード番号 7725 東証第一部)
問合せ先 代表取締役副社長 木地 伸雄
電話番号 045-788-8373

第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会におきまして、2019年3月4日に発行いたしました第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の取得及び消却の概要

| | |
|-------------------------|---------------------------------------|
| (1) 新株予約権の名称 | 株式会社インターアクション 第10回新株予約権（行使価額修正条項付） |
| (2) 取得価額 | 本新株予約権1個当たり2,100円（総額11,379,900円） |
| (3) 取得する新株予約権の数 | 5,419個 |
| (4) 消却後に残存する 新株予約権の数 | 0個 |

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は2019年2月14日に開示いたしました「第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、既存事業において安定的な事業運営を行うとともに、光学技術を軸とした事業ポートフォリオの拡大を目指して新しい分野への成長投資を加速させるため、2019年3月4日に本新株予約権を発行いたしました。

しかしながら、足元の当社普通株式の株価が本新株予約権の下限行使価額に近い水準で推移しており、当初企図していた金額規模による資金調達を実現する可能性が乏しい状況となっております。

これらの状況を勘案し、当初予定していた新規事業への投資規模について再度検討を行った結果、投資規模は小さくなるものの、現時点での調達額における新規事業の立上げ及び中期事業計画に沿った事業化は可能であると判断いたしました。

そのため、会社法第273条第1項及び同法第274条第1項並びに本新株予約権の内容（発行要項第14項本新株予約権の取得事由第(1)号）に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 新株予約権の取得日及び消却日

2019年5月7日（予定）

4. 今後の見通しについて

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響はありません。

【ご参考】第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要

| | |
|------------------|--------------------------------|
| (1) 割 当 日 | 2019年3月4日 |
| (2) 発行新株予約権数 | 20,000個 |
| (3) 払 込 総 額 | 42,000,000円（本新株予約権1個当たり2,100円） |
| (4) 行使済みの新株予約権の数 | 14,581個 |
| (5) 割 当 先 | SMB C日興証券株式会社 |

上記に記載した事項以外の本新株予約権の発行要項につきましては2019年2月14日付「第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上